

## 令和5年度（2023年度）第2回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和5年（2023年）11月10日（金）午後4時から5時まで
- 2 場 所 603会議室（庁舎6階）
- 3 出席者 花田市長、加藤教育長、木村教育委員、久野教育委員、石川教育委員、村上教育委員、堀ノ口教育委員、星川副市長  
企画部 成田企画部長、加藤企画部次長兼財政課長、内山企画政策課長、川合統括主任、鶴見主任  
教育委員会 小島教育部長、鈴木教育委員会次長兼スポーツ課長、桜井学校教育課長、栞原新創造交流施設建設室長、小沼統括主任

### 4 議事内容

企画部長：

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回東海市総合教育会議を開催いたします。

私は、進行を務めさせていただきます企画部長の成田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公開することとなっております。

また、本日の議事録につきましては、後日公表することになりますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、事前にお送りしました次第、資料1「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について、資料1-1「第1次大綱と第2次大綱の比較」、続きまして資料2「東海市創造の杜交流館の開館に向けたワークショップについて」でございます。

不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、はじめに市長からあいさつを申し上げます。

市長：

皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、年末の大変お忙しい中、本年度第2回目となる総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆さまにおかれましては、日頃より本市の教育の充実・発展に御尽力をい

ただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度の総合教育会議のテーマである「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について、前回の会議では、次期大綱の構成や方向性、3つの基本方針について、協議を進めてまいりました。

今回は、前回ご提示した骨子案から、皆様のご意見等を踏まえて文章化しました次期大綱の素案について検討し、策定に向けて、協議を深めてまいりたいと考えております。

教育、学術、文化、スポーツに関わる皆さんが頑張れるような支援や土壌づくりを皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

企画部長：

続きまして、教育長からあいさつをお願いします。

教育長：

改めましてこんにちは。教育長の加藤でございます。

今日は第2回東海市総合教育会議ということで、本日もよろしく願いいたします。

コロナやインフルエンザにより学級閉鎖等もいくつか出ている中、小中学校では、一昨日船島小学校が修学旅行から帰ってきて、これで今年度の宿泊行事は全て終了したということで、無事に終わることができて安堵しているところでございます。

今日は市長からお話がありましたように、本日の議題の一つが、第2次大綱の策定ということでございます。

教育委員会におきましても市の第7次総合計画の策定に合わせまして、教育夢プラン、子ども読書推進計画、そして文化創造プランの策定作業を進めているところでございます。

来年度から大きな計画として市の総合計画、そしてこの教育大綱も変わるということで、教育面から見ても大きな節目を迎える、そして見直しの時期だということでもあります。そのため、これから10年先までを見通した上で、どんな子どもたちに育てていくのが良いかということ、ぜひ今日のご議論の中で入れていただき、より良いものにしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

企画部長：

ありがとうございました。

それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思います。

早速ではございますが、次第1協議事項の「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」の策定についてを企画政策課長から説明をさせていただきます。

企画政策課長：

企画政策課長の内山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づき、「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の策定について」ご説明いたします。

資料1の「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の素案」をお願いします。

本資料の素案につきましては、9月に開催の第1回会議の議題でありました、次の教育大綱の骨子について委員の皆様のご意見を踏まえ、文章を肉付けしたものとなっております。

また、A4横の資料1-1につきましては、現大綱と次期大綱の主な変更点を記載しているものでございます。

まず始めに、次期教育大綱の全体の構成等についてご説明いたします。

資料1の表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

次期教育大綱につきましては、大きく分けて2部構成としており、第1の「総論」においては、「大綱策定の趣旨」や「東海市をとりまく社会環境」、「東海市における教育等の課題」、「大綱の位置付け」を、これらを踏まえまして、取り組む施策の方向性などについて、第2の「3つの基本方針と実現するための主な取り組み」として、「基本方針」、「計画期間」、「推進方策」で構成する予定をしております。

次に各項目についてご説明いたします。

1 ページをお願いします。

1の「大綱策定の趣旨」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして、平成28年2月に第1次大綱を策定し、引き続き「第1次大綱」の基本的な考え方を引き継ぐとともに、現在の社会情勢等を踏まえ、新たな大綱を策定することとしております。

次に2の「東海市を取り巻く社会環境」からは、資料1-1もあわせてご覧いただきますようお願いいたします。

2の「東海市を取り巻く社会環境」としまして、3点挙げております。

1点目の「人口減少・少子高齢化の進行と多様化・デジタル化等の進展」につきましては、現大綱では、スーパー・メガリージョン構想による本地域の注目度の向

上の視点を入れておりましたが、新しい次期大綱におきましては、少子高齢化の進行に伴う年少人口・生産年齢人口の減少や地域活動の低下などの影響が懸念されていること、また、デジタル技術革新やグローバル化の進展による多文化共生の流れが急速に進み、多様な文化や価値観などの生活のさまざまな面で影響を及ぼしていることを挙げております。

2点目の「人生100年時代に対応した学びの必要性」につきましては、現大綱では、世界的スポーツイベントの開催などによるスポーツなどへの関心を視点に入れておりましたが、次期大綱では、健康寿命の延伸による長寿社会を迎える中、全ての年代の人が元気に活躍し続ける社会の構築や、生涯学習の環境の充実が求められていることを挙げております。

3点目の「地域のつながりの希薄化と学校・家庭・地域の連携・協働」につきましては、現大綱では、東日本大震災等を契機とした自主的・自立的なまちづくりの気運の高まりを視点として入れておりましたが、次期大綱では、学校、家庭、地域が連携・協働する関係を発展させ、地域全体で子どもの学びや育ちを支えていくことの重要性の高まりを挙げております。

2ページをお願いします。

3の「東海市における教育などの課題」としまして、現大綱におきましては、実体験による学びやICTの進展など時代に対応した教育環境の整備と、健康と生きがいのある生活の実現、住民が思いやりや責任感を持つ地域社会を目指し、地域の教育力の向上や地域活動を支える人材を課題としておりましたが、次期大綱におきましては、「東海市を取り巻く社会環境」の変化に対応するために、(1)では、お互いの個性や価値観を尊重し、自分らしく生きる力を育む教育と安心・安全な教育環境の整備として「学校教育の質や教育環境の向上」を、(2)では、一人ひとりに合った活動機会の提供などにより「生涯にわたり、幸福や生きがいを感じられる社会の実現」を、(3)では、地域全体で支える学校づくりを視点として「学校、家庭、地域の協働体制の強化」の3点を、市長部局と教育委員会が連携して取り組んでいく課題としてそれぞれ挙げております。

その下の4の「大綱の位置付け」としまして、「本市を取り巻く社会環境」の変化や「教育などの課題」を踏まえ、第7次総合計画の各施策を推進するにあたり、教育委員会との緊密な連携が求められる取り組みの方向性などを示すものと位置付けております。

第2の「3つの基本方針と実現するための主な取り組み」については、前回の会

議においてご確認していただいておりますが、「本市をとりまく社会環境」や「教育などの課題」に対応するため、現在の大綱と同様に3つの基本方針と実現するための主な取り組みを示しております。

1点目につきましては『未来を担う子どもたちが健やかに育つ「教育環境づくり」』として、子どもたちがお互いを尊重し自分らしく生きるために、健やかな心身を育む環境づくりに向けて、デジタル技術の活用や、地域や関係団体などの多様な主体と連携して取り組むとともに、次の3ページに移りまして、次期大綱では、新たに多文化共生社会への理解と認識に関する視点を追加し、そして、ふるさとに愛着をもち、自ら学び、行動する知性を育む「教育環境づくり」を目指すこととしております。

また、この基本方針を実現するため、「健やかな成長に資する教育環境の整備」、「夢や生きる力を育む教育の推進」、「ふるさとを愛し、平和や命の尊さを学ぶ教育の推進」を図ることとしております。

次の基本方針の2点目は、『心身ともに健やかな人を育む「生きがいづくり」』として、現大綱で示していた世界的スポーツイベントを生かした取り組みから、人生100年時代を見据えた取り組みの視点に重点をおいて、生涯学習や生涯スポーツ、健康づくりについて、企業や大学と協働で市民一人ひとりが生きがいをもち、心身ともに豊かな生活を送るための「生きがいづくり」の実現を目指すこととしております。

そして、この基本方針を実現するため、「スポーツと健康づくりの推進」、「生涯にわたり学び、活躍できる学習機会の充実」を図ることとしております。

基本方針の3点目は、『人と人とのつながりを大切にする「地域づくり」』として、現大綱で示していた本市の魅力を高めることなどによる「にぎわいづくりの視点から、学校と地域の協働体制を活性化する視点に重点をおいて、地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりを図るとともに、住民同士の支え合いや子どもの健やかな成長を、そして次の4ページにまいりまして、地域全体で見守るなど、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けていくことができる地域社会の構築を目指し、地域資源を拠点とした交流や学び合い、伝統文化などを通じた世代間交流により、地域活動を支える人材育成を推進するとしております。

そして、この基本方針を実現するために、「学校と地域の連携・協働」、「地域資源を活用した人材育成や地域活性化」、「創造的な文化芸術活動の振興」を図ることとしております。

2の「計画期間」は、第7次総合計画の前期計画期間である令和6年度から令和10年度までの5年間としております。

3の「推進方策」は、「総合教育会議」などにおいて、それぞれの役割や連携のあり方などについて教育委員会と共有しながら、第7次総合計画の行政マネジメントサイクルのなかで進行管理を行うとしております。

次期大綱の素案の説明は以上でございます。

なお、今後の予定としましては、今回の第2回会議の後に、11月22日から12月21日までの期間でパブリックコメントを実施し、翌年1月23日の第3回総合教育会議での審議を経て、3月末頃に、市ホームページや広報紙で公表する予定をしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

企画部長：

ただいま説明をさせていただきました内容につきまして、御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

石川委員：

地域のつながりが希薄化しているからもう一度つなげていこうということで、やはり一旦壊れた価値観、地域のつながりをもう一度再構築するのは難しいと思うのですが、社会の変化も起こっており、女性の方もどんどん社会へ出ていくという時代になってきているので、元に戻すのではなく、新たな地域のつながりの方策を考えていかないといけないという気がしておりますが、いかがでしょうか。

企画政策課長：

今までの地縁団体を中心としたつながりというのが、従来、地域活動を盛んに行っていたところではございますが、コロナ禍の影響や核家族化が進んでいる状況におきまして、既存の地縁団体に参加されている方がなかなか増えてきていない現状がございます。それを市といたしましてもコミュニティを中心とした地域づくり体制の構築について検討しており、またNPOや市民団体など、共通の課題に対して横断的に活動するという地域での取り組み等様々な形での活動があると考えております。これからの時代や地域の実情、それぞれの課題解決に適した活動・つながりを検討していきながら進めていく必要があると考えているところでございます。

木村委員：

基本方針の『未来を担う子どもたちの生きる力を育む「教育環境づくり」』の中で、多文化共生社会ということで理解をしていくということや、多様性という言葉が今

の時代に合わせて取り上げられているが、それをどのような形で実現に向けて取り組んでいるのか聞かせていただきたい。

企画政策課長：

まず、市全体的な取り組みといたしましては、多文化共生の部分というのがなかなかうまく進んでいないというところは、正直感じております。その原因の一つとして、外国人の方が比較的多い他の自治体と比べると本市では若干少ないという部分もあると思います。ただ、個々の対応としましては、特に小中学校におきまして、外国の方が学校に通っている状況であり、東海市国際交流協会の協力により、ボランティア活動を通じて日本語教室等も実施しているところではございます。また、県におきましては、多文化共生の視点の中で、日本語教室など日本語教育の部分について、一昨年計画を策定しております。本市におきましてもこれから多文化共生の部分については、力を入れていく、視点をそちらの方へ向けていく必要があるのではないかということもございまして、今回の基本方針の考え方、視点の一つとして今回新たに追加をさせていただいたところではございますので、特に教育の部分については教育委員会の皆さんと意見交換をしながら、個別の問題に対しては国際交流協会や社会福祉協議会、スクールソーシャルワーカー等と協力しながら対応していますが、もっとマクロ的な視点も含めて多文化共生に対応する施策を考えていく必要があると考えております。

久野委員：

3ページの上から5行目、ア「健やかな成長に資する教育環境の整備」の主な取り組みで、少し前にはなかったようなスクールソーシャルワーカーの配置やICTの活用など子どもたちに対しての取り組みについては、新たな視点とはなっていますが、学校の先生の皆さんが苦勞しているという話を聞きますので、子どもたちを見ている先生たちの環境整備や働きやすい環境を作っていただけると良いと思っております。

副市長：

1ページの2東海市を取り巻く社会環境の(2)人生100年時代に対応した学びの必要性和3ページの1基本方針の(2)心身ともに健やかな人を育む「生きがいつくり」にも関連がありますが、現在、市民大学「平成嚶鳴館」は非常に盛況でありますし、また、日本福祉大学でも大学の拡張に向けてリカレント教育の充実ということで、社会人であっても常に学び続けるという方を受け入れるという場もございまして、人生100年時代を見据えて、子どもたちだけではなく全ての方に学び

の場を提供することによって、子どもたちの学びの環境を良くするということが必要だと感じる。学びに終着点はないということですので、どんな形でも100年を見据えた学びの場を提供していくことが必要だと思いますので、ぜひ学びの場をこれからも提供していくことが必要と思っています。

村上委員：

計画期間が令和10年度までの5年間ということですが、方向性を示す、大綱の目標は総合計画にリンクしているという理解でよろしいですか。

企画政策課長：

ご指摘の通り、基本的には総合計画ではめざすまちの姿を示しており、教育部分の各施策において単位施策という形で表現をしています。

企画部長：

他にご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

先ほど委員のご意見でありました、地域の新たなつながりや多文化の部分については、第7次総合計画の中でも新たな取り組みとして施策の方に反映されております。

また、地域のつながりについても、総計審の委員の皆さんからも、元に戻すのではなく新たなつながりを考えていくべきではないかという同様の意見もいただいておりますので、総合計画の施策を推進する中で検討していきたいと考えております。

なお、先ほど企画政策課長から話があったように、今後、大綱はパブコメを実施した後、第3回の会議で審議していただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、次第2報告事項の「東海市創造の杜交流館の開館に向けたワークショップについて」を教育部長からご報告いたします。

教育部長：

教育部長の小島です。よろしくお願いいたします。

東海市創造の杜交流館の開館に向けて、今年度実施をしましたワークショップについてご報告をさせていただきます。

資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、1のワークショップの内容でございますが、本ワークショップは東海市創造の杜交流館の開館に向けて、映像に親しんでもらう機会を提供することで施設への理解を深め、継続的に地元機運を高めることを目的として開催したものでございます。創造の杜交流館開館プレ講座～スマホで作るショートムービー～と題して、



2日間の日程で開催をしました。内容としては、撮影のコツや映像の構成など基礎的な知識を学ぶ座学のほか、講師指導の下、スマートフォンを使用して横須賀地区周辺の風景等を撮影し、編集アプリで編集を行い、1分程度の映像を作成いたしました。

2の開催日程及び参加者数でございますが、午前中のA日程と午後のB日程合わせて、参加者数は54人、延べ106人の方にご参加をいただきました。参加者は大学生や小学生の親子連れだけでなく、社会人や地域の住民などの10代から60代までの幅広い世代の方の参加がございました。

3のワークショップの結果についてでございますが、参加者からは「動画制作には興味があったものの、なかなか機会もなく、今回の講座で一步を踏み出すことができた」という声や、「動画を撮って編集する作業が思ったより楽しかった」などの声をいただき、ワークショップを通じて動画制作に挑戦するきっかけを取り持つことができ、また自分で撮影することや撮影した映像を編集することの楽しさを体感する機会を提供できたものでございます。

また、アンケートの結果からも満足度は非常に高く、幅広い年代の映像に対する興味や関心の高さを伺うことができました。

総括として、このワークショップを通じて映像を身近なものに感じてもらい、新施設のコンセプトの一つである創造活動の場としての新施設の開館につながっていく機会とすることができたと考えております。

裏面をお願いいたします。

写真は、当日のワークショップの様子でございます。ここで、参加者が制作した映像の一部をご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

—参加者が制作した映像を視聴（約1分）—

ありがとうございました。

また、今は1本ご覧いただきましたが、その他の映像数点は東海市の公式YouTubeに掲載しておりますので、よろしければ資料に掲載のQRコードよりご覧いただくことができますので、よろしくをお願いいたします。

それでは次のページをお願いいたします。

5のその他の令和6年度以降のスケジュールについてでございますが、下記の通り予定をしております。令和6年度は市民が映画監督監修のもとに、自分たちの手で実際に短編映画を制作する映画制作ワークショップの実施を予定しております。なお、映画制作ワークショップで制作した映画は、創造の杜交流館や市民館・公民

館の映画館以外の場所でも上映することや、大学の教材としての活用などを考えているものでございます。

令和7年度につきましては、創造の杜交流館の開館の年であり、施設を管理運営する指定管理者により、民間のノウハウを生かした映像等に関連する各種講座を実施してまいりたいと考えております。

講座以外にも、来年度、東海市を舞台にしたクリエイターの方の映画を2本撮影する予定としております。その2本とワークショップで作った映画3作品がMIRRORLIAR FILMSの作品として上映される予定となっております。少しずつ映像に興味を持って、開館の機運を高めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

企画部長：

ただいま報告をさせていただきました内容につきまして、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

石川委員：

今月の定例会でもワークショップの報告があり、その際にどの年代での参加者が一番多かったのか質問したところ、大学生が多かったとの話を聞いて、すごく良いことだなと感じました。東海市が今後繁栄するためには、若者世代が市に非常に魅力を感じて、残ってくれるのが一番将来的に大事なことかなと思いますが、若い人たちが興味を持って参加したり、まちの様々なことに気が付いたり、東海市を気に入ってくれる良い機会になったのかなと思いました。大学生や高校生あたりがそういう活動をどんどんしていってくれるといいのかなと思いました。

教育部長：

ありがとうございます。

また、来年の映画制作にあたっては、大学生の方にもボランティアで参加してもらいたいと考えており、どんどんイベントにも若い力が入っていくと良いかなと思います。

木村委員：

参加者がすごく多くて盛況だったと思いますし、このワークショップに参加した方が、学校や地域で情報共有していただいたりするとより興味を持っていただけると思います。また、年配の方についても東海市を今まで見てきた視点でのいろいろな撮影の方法があるということも分かりますし、積み重ねた年齢でいろいろなことに取り組んでいただけると良いと思います。

1分の映像ということで、なんでも詰め込むのではなく、少しずつ減らしていくという感覚を皆さんにもっていただけるのも良いと思いますので、いろいろと試行錯誤しながらやってけたら良いと思います。

村上委員：

映像発信の可能性は非常に大きいと思っており、SNSによる世界に向けての情報発信、例えば、海外からインバウンドを呼び込むのもSNSで見たから行きたいという話も結構聞いたりしています。映画もありますが、まちのにぎわいづくり、地元企業や商店、飲食店など、映像を活用していきたいと考えている方々も多いと思うので、今回のように映像について学ぶ場があると様々な方が積極的に取り組むことができる可能性があると思います。

副市長：

東海市において行政のデジタル化を進めるにあたっては、デジタルデバイド対策として、特に高齢者を対象とし、情報格差を是正するように行政手続きを中心としたスマートフォン教室なども行っています。先ほど今回のワークショップには大学生の参加が多いという話でしたが、これからは高齢者もスマホを持って外に出る、映像を撮って編集して仲間内で集まって公開するという形での外出機会を増やすことにもつながると思いますし、また仲間内で共有できてお互いに勉強しあうことができると思います。今後において、いきなり映画制作からとはいかないまでも、高齢者の方に対して今回のワークショップのような映像作りのきっかけ作りに取り組むことが大切だと思いますので、今回だけではなく継続的に実施していただきたいと思います。

教育長：

今回のワークショップでは、座学で学び、1分の映像を作製しましたが、参加者は参加前と比べて技術が向上したなどの傾向はありましたでしょうか。

新創造交流施設建設室長：

若い世代の方はSNSなどに動画をアップすることが日常的に行われている中で、今回のワークショップによって「やり方がわからなかったところが解消できた」などのご意見がありました。シニア層の方では「今まで動画に触ったことがなかったが、動画を作ることがこんなに簡単にできるものなんだというきっかけ作りになった」というご意見をいただいております、参加者の技術向上はもちろんのこと、動画制作への抵抗感の払拭につながったと考えております。

副市長：

今回使用したアプリでは1分の制作が限界ですか。もっと長い時間でも制作できますか。

新創造交流施設建設室長：

今回のワークショップでは1分としましたが、それ以上での映像制作は可能です。

市長：

動画編集の経験はありませんが、地域の皆さんが集まって制作するなど今後広がっていくと良いと考えております。今回がスタートだと考えておりますので、これらの土台を作りながら、映画制作などへのチャレンジの機会を与えるというのも含めて広がっていくと良いと考えております。また、これらの機運が盛り上がり、新しい創造の杜交流館において皆で持ち寄っての取り組みや、地域の公民館での取り組みなど市域全体に広がっていくと良いと考えております。今回のワークショップはきっかけ作りになっていると考えておりますので、皆さんも気軽に参加していただき、いろいろと体験していただけると良いと考えております。

堀ノ口委員：

動画制作以外のワークショップもお考えでしょうか。

新創造交流施設建設室長：

今年度につきましては、今回動画を制作するワークショップを開催させていただきました。来年度については映画制作のワークショップの開催を予定しております。また、新施設の開館後においては、動画だけではなくて、音楽の編集などもできる設備も備える予定をしておりますので、市民の皆さんに知っていただきながら多くの方々に利用していただけるような取組みを指定管理者とともに検討していきたいと考えております。

村上委員：

動画について、東海市公式動画のように、市側でも発信していく予定はありますか。

教育部長：

現在、公式で行っている SNS が、LINE と X (旧 Twitter) の 2 つとなっており、多少の動画を流すことは可能ですが、現状では動画を発信していくところまでは至っておりません。

新創造交流施設建設室長：

創造の杜交流館の公式 Instagram では、今回制作した動画を投稿するとともに、市職員が撮影した画像なども投稿しております。

企画部長：

市として、今の段階ではLINEとX（旧Twitter）でスタートしておりますが、他のSNSの媒体についても、検討、また連携しながらいろいろな情報を発信していくことを考えていきたいと思えます。

久野委員：

インターネットで知らない間に子どもの写真がフリー素材になっていたという話を聞いたことがあります。ワークショップの中でも、人や場所によっては写してほしくないという部分もあると思えますので、座学などでしっかりと周知していただいた方がよいと思えます。

新創造交流施設建設室長：

今回撮影・制作した動画などについても、事前に許可を取ることや、人の写り込みについて、十分注意することを講座の中でお話させていただいておりますので、今後においても学習するようにいたします。

石川委員：

映像を創造の杜交流館や市民館・公民館などで上映と書いてありますが、ぜひ芸術劇場の嚶鳴広場でも映像がどんどん作られてPRに使われるとよいと思えました。太田川駅は東海市の玄関口と思うので、市の魅力をどんどん紹介できるような場があるとよいと思えます。

教育部長：

創造の杜交流館については、現在は実施設計の方が進んで、これから建設に入っております。創造の杜交流館の中には、歴史情報発信コーナーという映像なども放映するコーナーも設置予定ですので、嚶鳴広場などとも連携しながら東海市の魅力発信につなげていけるよう考えております。

また、建設が始まり、地元の方はもちろんのこと、市民の方々にとっても「こんな施設ができるんだ」、「どのように使えるんだろう」というワクワク感で新施設への機運が高まっていくとよいと考えております。

企画部長：

他にご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、次第3「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。

本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思いますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

石川委員：

10月最後の週末で太田川駅へ行ったら、若い人たちがたくさん集まっていて東海市の再開発は大成功だなと感じました。若い人たちがますます東海市に残ってくれるようなまちづくりを期待しております。

市民大学「平成嚶鳴館」や市民合唱団に参加させていただいていますが、高齢の方々もたくさん参加していらっしゃいます。皆さんが本当に生きがいで頑張っているという参加できる場が多くあり良いと思っております。

市長：

そのような環境をしっかりと作っていきたいと考えております。

石川委員：

お元気でいられるためにはやはり生きがいだと思います。大綱の中にもありましたが、生きがいつくりが大事であると思います。

市長：

2026年のアジア競技大会で、東海市の市民体育館でカバディの会場となっておりますが、カバディがどんな競技か子どもたちも知らないところがありますので、これからしっかりとPRしていきたいと考えております。

せっかくのチャンスですので、子どもたちに競技に興味を持ってもらって、スポーツが楽しいと思えるようなことを皆さんの協力のもとに広めていきたいと思っております。

また、日本福祉大学がキャンパスを拡張するという事で、校舎だけではなく、東海市全体が学びの場だという形にしていきたいと思っておりますので、皆さまにもいろいろな形で協力していただきながらやっていきたいと思っております。

企画部長：

他にご発言はございませんでしょうか。

それでは最後に、次回開催日について企画政策課長からご説明いたします。

企画政策課長：

皆さま、ありがとうございました。

第3回総合教育会議は、次第にございますとおり、令和6年（2024年）1月23日（火）午後1時30分から会場は同じく603会議室での開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

第3回目の会議では、今回の議題の教育大綱のパブリックコメントを踏まえた最終的な案をご提示する予定でございます。また、中学校部活動の地域移行つい

て、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

企画部長：

これで、第2回総合教育会議を終わります。

本日は、皆様御多忙の中、ありがとうございました。